

修正前・後比較表

◎本文・別紙

修正箇所		修正前	修正後
P.5	第14条4項	間接補助事業者は、間接補助事業の実施期間内において、 毎年度3月31日までに 、様式第7による遂行状況報告書を事務局に提出しなければならない。	間接補助事業者は、間接補助事業の実施期間内において、 各年度の終了後30日以内に 、様式第7による遂行状況報告書を事務局に提出しなければならない。
P.11	<中小企業基本法で定める中小企業者（中小企業）>表の注3	・役員の総数の2分の1以上を大企業（みなし大企業を含む。特定ベンチャーキャピタル、中小企業投資育成株式会社、投資事業有限責任組合を除く。）の役員、又は、職員が兼ねている法人	・役員の総数の2分の1以上を大企業（みなし大企業を含む。特定ベンチャーキャピタル、中小企業投資育成株式会社、投資事業有限責任組合の 組合員（無限責任組合員もしくは有限責任組合員）が大企業である場合を除く。 ）の役員、又は、職員が兼ねている法人
P.13	「対象経費の区分、補助率、並びに間接補助事業実施期間」表対象経費の区分（次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証および次期エンジンアーキテクチャ技術実証）>	（Ⅰ）機械装置等費～機械装置等製作・購入費 間接補助事業の実施に必要な機械装置、その他備品の製作、購入、又は借用に要する経費、機器・設備類に関連する営繕工事及び試運転、据付に要した費用 （Ⅲ）その他経費～消耗品費 間接補助事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費 （Ⅳ）その他経費～諸経費 上記のほか、間接補助事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、謝金、通信費、借料、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費、学会等参加費・論文投稿料、特許出願関連費	（Ⅰ）機械装置等費～機械装置等製作・購入費 間接補助事業の実施に必要な機械装置（ ソフトウェアを含む ）、その他備品の製作、購入、又は借用に要する経費、機器・設備類に関連する営繕工事及び試運転、据付に要した費用 （Ⅲ）その他経費～消耗品費 間接補助事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品、 ソフトウェア等の製作又は購入、試験・評価等に要する経費 （Ⅳ）その他経費～諸経費 上記のほか、間接補助事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、謝金、通信費、借料（ ライセンス期間が定められているソフトウェア、クラウドサービスを含む ）、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費、学会等参加費・論文投稿料、特許出願関連費等の 経費
P.14	「対象経費の区分、補助率、並びに間接補助事業実施期間」表対象経費の区分（サプライチェーン現代化投資支援）	（Ⅰ）機械装置等費～機械装置等製作・購入費 間接補助事業の実施に必要な機械装置、その他備品の製作、購入、又は借用に要する経費、機器・設備類に関連する営繕工事及び試運転、据付に要した費用 （Ⅲ）その他経費～消耗品費 間接補助事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費 （Ⅳ）その他経費～諸経費 上記のほか、間接補助事業の実施に直接必要な会議費、謝金、通信費、借料、図書資料費、運送費、関税等の経費、特許出願関連費、認定取得費	（Ⅰ）機械装置等費～機械装置等製作・購入費 間接補助事業の実施に必要な機械装置（ ソフトウェアを含む ）、その他備品の製作、購入、又は借用に要する経費、機器・設備類に関連する営繕工事及び試運転、据付に要した費用 （Ⅲ）その他経費～消耗品費 間接補助事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品、 ソフトウェア等の製作又は購入、試験・評価等に要する経費 （Ⅳ）その他経費～諸経費 上記のほか、間接補助事業の実施に直接必要な会議費、謝金、通信費、借料（ ライセンス期間が定められているソフトウェア、クラウドサービスを含む ）、図書資料費、運送費、関税等の経費、特許出願関連費、認定取得費等の 経費
P.14	「対象経費の区分、補助率、並びに間接補助事業実施期間」表対象経費の区分（国内エンジンMRO拠点強化支援）	（Ⅰ）機械装置等費～機械装置等製作・購入費 間接補助事業の実施に直接必要な備品の製作又は購入に要する経費	（Ⅰ）機械装置等費～機械装置等製作・購入費 間接補助事業の実施に直接必要な備品（ ソフトウェアを含む ）の製作又は購入に要する経費
P.17	「対象経費の区分、補助率、並びに間接補助事業実施期間」表の注記※2	・間接補助事業実施場所以外でも使用可能な設備・器具・備品類（据付け又は固定等して利用しないもの）	・間接補助事業実施場所以外でも使用可能な設備・器具・備品類（据付け又は固定等して利用しないもの） ※ただし、間接補助事業において必要不可欠であり、かつ使用記録簿等を備え他の目的に使用していないことが明白である場合は補助対象と認められる場合がある

◎様式集

修正箇所		修正前	修正後
様式第1	4. 間接補助事業の開始及び完了予定日	4. 間接補助事業の開始及び完了予定日	4. 間接補助事業の開始及び完了予定日 開始予定日：令和 年 月 日 完了予定日：令和 年 月 日
様式第1	8. 間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額	8. 間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額	8. 間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額 <表形式の追加>
様式第2	2. 間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額	2. 間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額	2. 間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額 <表形式の追加>